

「生活困窮者のペット飼育支援事業」（NPO 法人人と動物の共生センター）

■取組の概要

障害や孤立により、周囲からの支援や助言を隔絶した方が、つながりが乏しいことで、余計に動物に安息を求め、動物を集めてしまい多頭飼育崩壊の問題へと繋がっています。解決には動物だけではなく、人の生活の立て直しや、人の孤独に寄り添う支援をし、まず人を支え動物を適切に飼育できる環境は作る必要があります。

当団体では様々な事情で生活が困窮している方に福祉の支援が届けられるように、2022年より『動物相談ホットライン』を開設し、社会福祉関係者と連携した支援を実施。社会福祉関係事業所や生活困窮者本人から相談を受けつけ、それぞれの問題解決のための支援を行っています。

■基本情報

○官民連携事例

○事業の実施機関：特定非営利活動法人人と動物の共生センター

- ・対象地域：岐阜市・各務原市・岐南町・笠松町・関市（一部）
- ・連携の実施機関

一般社団法人動物愛護ネットワーク会議（一般社団法人）、
岐阜市就労サポートセンター、岐阜市地域包括支援センター、
岐阜市生活衛生課（保健所）

○対象者のライフステージ区分

若年層（中卒・学業中退者 18 歳～34 歳）、中年層（35 歳～64 歳）、
高齢層（65 歳～）

■取材をして

単身世帯が増加し、孤独・孤立の問題が深刻化する昨今、犬や猫の飼育頭数は1600万頭ともいわれます。動物（ペット）を飼育している人に対する支援や、動物を介したつながり創りについて先駆的な取り組みをおこなっている NPO 法人人と動物の共生センターに取材をしました。

NPO 法人人と動物の共生センターは岐阜県にある団体で、生活困窮者のペット飼育支援事業をおこなっています。

障害やコミュニケーションの問題により、周囲からの支援や助言と距離を置いてしまい、人とのつながりではなく、動物とのつながりに安息を求める方がいらっしゃいます。その中には、過剰に動物を集め、あるいは、繁殖させてしまい、多頭飼育崩壊の問題に発展するケースもあります。

解決には「動物」だけではなく、飼い主である「人」の生活の立て直しや、人の孤独に寄

り添う支援をし、まず人を支え、その人自身が動物を適切に飼育できる環境を作る必要があります。

人と動物の共生センターでは、2022年より『動物相談ホットライン』を開設し、社会福祉関係者と連携した支援を実施。社会福祉関係事業所や生活困窮者本人から相談を受けつけ、それぞれの問題解決のための支援をおこなっています。

団体の成り立ちや活動、官民連携、民民連携の工夫や成果について、理事長で獣医師の奥田さん、事務局の鈴木さんにお話をうかがいました。（聞き手：大西連）

【インタビュー】

大西：奥田さん、鈴木さん、よろしくお願ひします。まずは、団体の成り立ちや活動の背景について教えてください。

奥田さん：2012年に活動がスタートしましたが、最初は犬のしつけ教室と犬猫の問題行動の治療を専門に行うクリニックを開設しました。それは、問題行動を原因として飼育放棄になる例が少なからず存在し、獣医師という専門性を活かして解決できる社会問題であると考えたからです。その後、ペット産業の問題や、ペット防災の問題など、様々な問題に取り組んできました。

2015年頃から都市部を中心に殺処分ゼロが達成され始めます。しかし、殺処分ゼロといっても、保護動物が減ったわけではありません。保護団体やボランティアが多数の犬猫を収容することに支えられてゼロになっているに過ぎません。私たちが特に注目したのは野外で繁殖する猫の問題です。全国の統計を取ったところ、路上で斃死する猫の遺体の数は、殺処分数の実に10倍に上がることがわかりました。

野外で繁殖する猫の問題への取り組みを進める中で、コロナ禍前から相談としても増え始めたのは、屋内での過剰繁殖の問題。いわゆる「多頭飼育崩壊」です。相談は地域包括支援センターなど福祉関係機関から寄せられました。そして、現場に入るにつれ、「これは動物の支援だけでは解決につながらない」ということを実感していきます。

そんな中、2021年3月に環境省から「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン～社会福祉と動物愛護管理の多機関連携に向けて～」が発表されました。このガイドラインで強調されていることが、社会福祉関係機関と動物福祉の支援者の連携です。私たちの現場での実感が、ガイドラインの内容と一致し、「やはりそうだよな」という気持ちと、「国もその必要性を感じているんだ」と腑に落ちる感じを抱いたことを覚えています。

鈴木さん：2021年くらいから地元のケアマネなどから個別に相談が来ていました。犬は2匹いるが、多重債務で飼いきれない、保健所に連れていくしかないのか、など。支援者も動物のことはどうしていいかわからないですし、対応方法も持っていない。けれど、保健所に連れて行って殺処分するということには当然胸を痛めています…。私たちが繁殖抑制の

取り組みをしているということを知って、相談に来ていただきました。正式な窓口を開いていないにもかかわらず、いくつもの相談が来て対応を繰り返していました。そして、本格的に多頭飼育の問題について対応する必要があると考え、2021年から準備をはじめ、2022年に取り組みをスタートしました。

大西：具体的には、どのような取り組みをおこなっているのですか？

鈴木さん：『動物相談ホットライン』です。このホットラインでは、動物飼育に関する問題を抱えた当事者や、社会福祉関係機関からの電話相談を受付け、必要性の高いものについては、訪問による支援を行っています。当初は多頭飼育に関する相談が多いかと思いましたが、それだけでなく、入院が必要だけど、経済的に困窮していてペットホテルを利用できないだとか、骨折してしまって犬の世話ができなくなったとか、犯罪を犯してしまって拘留されているが猫が家にいるとか、様々な相談が寄せられています。2022年8月の開設から現在までの18か月で205件の新規相談、396件の訪問支援をおこなってきました。

訪問支援の対応範囲は、岐阜市とその周辺市町のみです。それだけでこの数字です。範囲を広げればこの比ではない数の相談が寄せられると思います。しかし、経済困窮や障害も絡む多頭飼育崩壊ともなれば、関係機関との調整や、現地での環境整備支援、一斉手術等、1件当たりの対応時間・コストも非常に大きくなります。簡単に範囲を広げることはできない状況です。

大西：まさに官民連携、民民連携の取り組みですね。どのような相談が寄せられるのですか？

奥田さん：ペットを飼っている本人からの相談というよりは、主に支援機関や支援組織からの相談が多いです。そうした機関が支援に入っているということは、何かしらの問題を抱えていらっしゃると思います。高齢であったり、障害であったり、経済的な困窮であったり。そうした方がなんとかペットとの暮らしを維持してきたんだけど、物価高騰で生活が成りゆかなくなったり、入院が必要になったりしたときに、もともと孤立されていると、ペットについて頼れる先がなく、当然、経済的にペットホテルを利用することも難しいという状態になってしまいます。ペットがいるから入院を拒否するという事は、非常に多いですね。

そういった支援機関からの依頼を受けて、ペットを飼っている方のお宅を訪問し、状況を確認し、必要な支援をおこなっています。

大西：具体的にはどのような支援をおこなうのですか？ここ（事務所）には保護されたペ

ットもいるようですが。

鈴木さん：基本的にすべて保護する、引き取るではなく、継続して飼い主がペットと一緒に暮らしていくことができるようなサポートをしています。生活の見直し、世話の仕方、環境の整備など、さまざまトータル的な支援になっていきます。

例えば、部屋がゴミ屋敷、糞尿の堆積などある場合は、掃除の手伝いや、動物のトイレの支援などもします。ノミやシラミなどでヘルパーが入れないなどもあり、害虫の駆除薬の支援など、支援は総合的かつ多岐にわたります。

奥田さん：また、多頭飼育を防ぐには、猫などは避妊手術が必要です。安価でやってくれる動物病院などと協力し、助成金等も活用しながら、負担がなく手術ができるように援助しています。

経済的な理由で飼いきれなくなる、世話ができないなどもあります。ペットフードは物価高騰の影響をモロに受けているので、この負担がけっこう重いんですね。そこで、企業からご寄付でいただいたフードを提供したり、車がないご家庭では購入しにくい比較的安全な大袋を代行で購入してきて届けたり、そうした支援が経済的な負担を軽くして、その人自身の生活と、ペットとの暮らしを守ることができたという事例もあります。

支援の内容は本当にさまざまですが、人と動物の双方を支援することになりますね。

大西：ペットを通して飼い主の支援にもつながっていくんですね。

奥田さん：そうですね。例えば、「ペットが心配で入院できない」という場合、社会福祉の支援機関としては「もう飼えないから保健所に連れていくしかないよね」という提案になりがちです。しかし、家族と思っているペットを保健所に連れていくということは、考えられないという人がほとんどです。そして「あの人はペットを大切にする私の気持ちをわかってくれない」と、頑なになってしまい、様々な支援に障害をもたらします。しかし、そこに我々のようなペットの専門家、動物の味方である支援組織が介在することで、その方の気持ちは大きく変わります。「この団体ならうちの子を任せてもいいかな」と思ってもらえれば、態度は軟化し、入院であったり、治療であったり、必要な医療・福祉サービスに繋げることができるようになるわけです。

ペットを通して関わることで信頼関係が生まれたり、その関係性のなかで福祉的な制度やサービスの利用を本人が前向きに考えてくれたりする。ちょっとした支援で生活が改善すること、目に見えて環境がよくなるのが結構あります。

鈴木さん：さまざまな福祉的課題によって、飼えなくなる、環境が悪くなってしまうこともあります。ご家庭へ訪問にいくなかで、ひきこもり、多重債務、精神疾患など飼い主の抱える課題に気づくこともあります。

多頭飼育の背景の要因としては、判断力の問題、認知能力、発達障がいなど、さまざまな問題があると言われていています。もちろん、経済的な問題もあります。そうした隠れた問題に気づき、適切な支援機関につないでいく、ペットの支援を通じて、本人が適切な支援機関に接続されるという部分も、大きな役割になってくるんだろうなと感じています。

大西：孤独・孤立とも密接に関わっている？

鈴木さん：私たちの元に相談が寄せられる事例では、その家庭が周囲の人から孤立している、孤独を感じている人も多いです。頼れる人がいる例の方が圧倒的に少ないです。そもそも頼れる人がいたら、ペットの問題は表面化しないですからね。また、ペットの問題はご近所トラブルになることもあるので、地域の人からも声をかけにくい、地域から孤立してしまうということがあります。支援者側も専門分野の福祉支援ならできても、ペットのこととなると専門外で何をやっていいかわからない、できるすべがなく、対応できていないということが多いのだと思います。

奥田さん：動物のことが好きで、動物と生きることを生きがいに行っている人も少なくありません。でも、そもそもつながりが少ない中で、動物の他愛のない話をしたり、動物のことについて相談できる人が周囲にいないんですね。ペットの問題が起これば保健所が介入することはありますが、保健所は適正飼育の指導はしますが、その人に寄り添った相談支援を行う機関ではないですし、保健所＝「殺処分」「連れていかれる」というようなイメージから、頑なになってしまうことも少なくありません。誰かが寄り添って相談を受けられる、他愛のない動物の話でつながれる、そうした機能が必要なのですが、まさに狭間にある問題、と言えます。

鈴木さん：孤独感がある人が癒しを求めて動物を飼うことはあります。それを防ぐことはできないし、いいパートナーシップを組んでいることも多い。一概に、生活困窮状態にある人はペットを飼うべきではないとすることは間違いだと思います。

しかし、障害や多重債務など、プラスアルファの生きづらさを抱えている方に関しては、動物とのいいパートナーシップを維持して適正飼育を続けるということが難しくなることがしばしばあります。

問題が起これば、「やはり生活困窮者はペットを飼うべきではない」という論調が出てきてしまうとは思いますが、繰り返しになりますが、「べきではない」といったところで、飼うことを防ぐことはできません。そして、問題が起こったときに、その人を非難し、叱責すれば問題が解決するわけでもありません。そうではなく、この社会の中でどうしても発生する問題に対し、寄り添いながら、対応していく。動物を取り上げたら解決することでもありません。その方が動物と暮らしたいという気持ちも大切にする。どうしたらその方がペットと暮らしていけるのか、一緒に考えていくことを大切にしています。

適切な飼育ができていないことや、適切に世話ができていても、体調の悪化などでできなくなる、お金がないことで引き取り手が確保できない、十分なペットフードが与えられないなどの問題が起きてしまうことがあります。

何か問題が起きたときに否定的にとらえるのではなく、説教するのではなく、よりよいながら対応していく。どうしたらその方がペットと暮らしていけるのか、一緒に考えていくことを大切にしています。

大西：いわゆる「福祉的な支援者」だけではない関わりが大事なんですね。

奥田さん：動物側について一緒に考えていくことにより、信頼関係が作れると思います。福祉の側から見ると、動物の存在って邪魔になってしまうことはあると思います。立場的に仕方ないですね。動物がいなければスムーズな支援ができるんですから。でも、本人からしてみたら、家族である動物を邪魔者扱いされる、悪く言われると誰でも嫌ですね。

大西：たしかに。無意識に説教したくなる、みたいなのは支援者あるあるかなと思いました。取り組みの課題について教えてください。

鈴木さん：福祉機関や支援組織などとの連携が大切だと思い、積極的に連携を取るようになっています。でも、そしたら、どんどん相談が増えてしまって。支援リソースが全く足りない状態になっています。その一方、関係機関の意識が少しずつ高まってきて、深刻化する前に連絡をくださるようになってきたんです。これは大きな変化だと思っています。深刻化する前の早期介入なら、支援リソースが少なくても済みます。でも、まだまだごく一部ですね。ほとんどは悪化した後の相談で、支援リソースがひっ迫しています。

大西：支援リソースは、お金ですか、人ですか？

奥田さん：どちらもですが……。資金的なものも大きな課題です。いまは、休眠預金の制度を活用して何とかまかなえています、単年度の民間助成金を取り続けている状況です。人については、私たちが動物については専門ですが、福祉的領域については専門外。そこは連携して対応していく必要があります。

また、別の問題にも直面しています。というのも、動物の支援ができるよ、となると、動物案件に関しては、こちらに丸投げになってしまうこともありまして。しかも、動物の問題はボランティア＝無料だと考えられがちです。福祉側からすれば、動物の支援者につないだから問題は解決されたと認識されるかもしれませんが、動物の支援には、人件費も医療費も含めお金がかかるんです。

ペット飼育が、福祉や医療のサービス提供の妨げになっている時に、その妨げである問題を解決するために我々が介入しているわけです。福祉の中の話であるはずなのに、動物のこととなった瞬間、福祉から除外されてしまっているようなそんな感覚があります。

鈴木さん：自治体の施策としても、例えば、地域福祉計画のなかなどには、まだまだこの問題は位置づけられていません。当然予算化もされていません。動物（ペット）の相談窓口については、公的なものはほとんどない状況です。保健所はその窓口の一つではありますが、適正飼育がその役割ですから、本人に寄り添った支援という部分の相談にはなりにくいのかなと感じています。

大西：今後どのようなことが求められてくるのでしょうか？

奥田さん：ペットがいることで入院できない、などの状況は、単身世帯が増えるなかで誰にでも起こり得る問題になってくると思います。これは本来、公的な機能として取り組む必要があるのではないのでしょうか。そのためには、国、県、市町村、それぞれのレベルで、生活困窮者ペット飼育問題を福祉の問題として捉えて、政策に反映させることが必要だと思います。まずは、地域福祉政策の中に「動物」というワードを入れたいですね。

この問題は、全国的に同時多発的に起こっている問題です。先駆的な取り組みも各地で起こり始めています。それらをつなぎ、全国的な流れにしていくことも、今後の課題です。

大西：お忙しい中、インタビューに応じていただき、ありがとうございました！

【インタビューを終えて】

犬や猫の飼育頭数は 1600 万頭ともいわれるなか、動物（ペット）の問題を考えていくこと、既存の福祉分野と動物の専門家、支援機関が連携していくことの重要性が見えてきました。

まだまだ社会的理解が進んでいない領域かもしれませんが、視点をかえることで、支援機関や団体同士が分野をこえて連携したり協力していくことができる、そんなヒントをいただけたのではないかと思います。

（取材者 大西連）

生活困窮者のペット飼育支援事業 実施体制

生活に困窮している（経済的困窮も含む）方を対象に、主に社会福祉関係者を窓口相談を受け付け、それぞれの立場での支援をし、対象者の自立を助ける

